

## 住まいの耐震化に関するアンケート

### 実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
住宅室	2007年11月07日から 2007年12月03日まで	1041	692	66%

三重県県土整備部住宅室では、東海・東南海・南海地震に備えて、安全で安心な住まいづくりを促進しています。より多くの方が住まいの耐震化を進めていただけるようにするため、アンケートを実施します。

Q1～Q3については、耐震化に向けた今後の普及啓発の参考に、Q4～Q10については、三重県の住宅の耐震化率（耐震性のある住宅の住宅全体に占める割合）の算出の参考に、Q11～13については、三重県と市・町が行っている無料耐震診断及び耐震補強補助の対象者の割合を算出するための参考にさせていただきます。

三重県と市・町が行っている無料耐震診断及び耐震補強補助制度については、以下のホームページを参照して下さい。

<https://www.pref.mie.lg.jp/JUTAKU/HP/35935031380.htm>

### ■ Q1 無料耐震診断

県と市・町では、お住まいの木造住宅が大地震に対して安全か危険かを診断し、耐震化に向けて適切なアドバイスを行う無料の耐震診断を実施しています。この無料耐震診断制度について、あてはまるものを1つ選んでください。

合計	692	
知っていた（Q2へ）	438	63.3%
知らなかった（Q3へ）	254	36.7%

### ■ Q2 耐震診断を知ったきっかけ

（Q1で「知っていた」を選んだ方はお答えください。）  
無料の耐震診断制度はどこで、またはどんなきっかけで知りましたか。あてはまるものを選んでください。（複数回答可能です。また、この質問にお答えの後は、Q4へお進みください。）

合計	438	
市・町役場からの情報提供（説明会、ホームページ、広報資料、パンフレット等）	328	74.9%
県からの情報提供（説明会、ホームページ、広報資料、パンフレット等）	109	24.9%
その他住宅関係団体、企業、建築士などからの提供情報	51	11.6%
わからない、または忘れた	50	11.4%

### ■ Q3 耐震診断制度への興味

（Q1で「知らなかった」を選んだ方はお答えください。）  
県と市・町で行っている耐震診断制度は、無料でお住まいの木造住宅の耐震診断を受けられるものですが、この制度に興味がありますか。あてはまるものを1つ選んでください（この質問にお答えの後は、Q4へお進みください）。

合計	254	
興味がある	85	33.5%
どちらかといえば興味がある	111	43.7%
どちらかといえば興味がない	23	9.1%
興味がない	22	8.7%
わからない	13	5.1%

#### ■ Q4 耐震診断実施の有無

あなたのご自宅（借家を含む）は耐震診断を受けられましたか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	692	
行政が行っている無料耐震診断を受けた（Q5へ）	29	4.2%
行政以外の民間業者が行っている耐震診断を受けた（Q5へ）	23	3.3%
耐震診断を受けていない（Q11へ）	580	83.8%
わからない（Q11へ）	60	8.7%

#### ■ Q5 耐震診断の結果

（Q4で「行政が行っている無料耐震診断を受けた」または「行政以外の民間業者が行っている耐震診断を受けた」を選んだ方は、お答えください。）

耐震診断の結果について、あてはまるものを1つ選んでください。

合計	52	
耐震補強が必要と診断された（Q6へ）	33	63.5%
耐震補強が必要ないと診断された（Q11へ）	19	36.5%
わからない（Q11へ）	0	0.0%

#### ■ Q6 耐震補強の有無

（Q5で「耐震補強が必要と診断された」を選んだ方は、お答えください。）

耐震補強が必要と診断された後、補強工事を行いましたか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	33	
耐震補強工事を行った（増改築、リフォームに合わせて行った場合も含む）（Q8～10へ）	6	18.2%
建て替えた（Q11へ）	3	9.1%
耐震補強はしていない（耐震補強をする予定がある場合も含む）（Q7へ）	24	72.7%
わからない（Q11へ）	0	0.0%

## ■ Q7 耐震補強をしない理由

(Q6で「耐震補強はしていない(耐震補強をする予定がある場合も含む)」を選んだ方は、お答えください。)

あなたが耐震補強をしない理由について、あてはまるものを選んでください。(複数回答可能です。また、この質問にお答えの後は、Q11へお進みください。)

合計	24	
多額の費用がかかるから	18	75.0%
耐震化しても大地震の被害は避けられないと思うから	5	20.8%
自分が生きている間に大地震は起きないと思うから	0	0.0%
手続等に手間がかかるから	2	8.3%
その他	7	29.2%

## ■ Q8 耐震補強補助の利用

(Q6で「耐震補強工事を行った(増改築、リフォームに合わせて行った場合も含む)」を選んだ方は、お答えください。)

県及び市・町では、一定の要件を満たす木造住宅の耐震補強工事に対する補助制度を設けています。耐震補強工事を行う際に、行政の補助制度を利用されましたか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	6	
耐震補強補助を利用した	2	33.3%
耐震補強補助を利用していない	4	66.7%
わからない	0	0.0%

## ■ Q9 耐震補強工事の内容

(Q6で「耐震補強工事を行った(増改築、リフォームに合わせて行った場合も含む)」を選んだ方は、お答えください。)

耐震補強工事の内容について、あてはまるものを1つ選んでください。

合計	6	
現行の耐震基準を満たすように建物全体を補強した	3	50.0%
建物の一部のみ補強した	3	50.0%
わからない	0	0.0%

## ■ Q10 耐震補強工事の金額

(Q6で「耐震補強工事を行った(増改築、リフォームに合わせて行った場合も含む)」を選んだ方は、お答えください。)

耐震補強工事はいくらぐらいかかりましたか。耐震補強補助を利用された場合は補助金額を含めて、あてはまるものを1つ選んでください。

合計	6	

50万円未満	0	0.0%
50万円以上100万円未満	2	33.3%
100万円以上150万円未満	0	0.0%
150万円以上200万円未満	0	0.0%
200万円以上300万円未満	4	66.7%
300万円以上	0	0.0%
わからない	0	0.0%

## ■ Q11 住まいの種類

Q11～13については、県と市・町が行っている無料耐震診断と耐震補強補助の対象者の割合を算出するための参考とするために、全員の方（Q12、13については該当の方のみ）にお聞きします。

現在、県と市・町で実施している無料耐震診断と耐震補強補助は、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅に限られています。あなたのご自宅（借家も含む）の種類について、あてはまるものを1つ選んでください。（この設問で「昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅」以外を選んだ方は、これでアンケート終了です。ご協力ありがとうございました。）

合計	692	
昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅	179	25.9%
昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅であるが、昭和56年5月31日以降に増改築を行っている	37	5.3%
昭和56年6月1日以降に建てられた木造住宅	300	43.4%
木造住宅以外	155	22.4%
わからない	21	3.0%

## ■ Q12 家族構成

（Q11で「昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅」を選んだ方は、お答えください。）  
 現在、県と市・町で行っている耐震補強補助については、更に年齢要件を設けています。現在、ご自宅（借家も含む）には、60歳以上の高齢者のみ（アンケート回答者を含む）で生活していますか。あてはまるものを1つ選んでください。（この設問で「はい」を選んだ方は、これでアンケート終了です。ご協力ありがとうございました。）

合計	179	
はい	37	20.7%
いいえ	142	79.3%

## ■ Q13 所得金額

（Q12. で「いいえ」を選んだ方はお答えください。）  
 現在、県と市・町が行っている耐震補強補助については、年齢要件に該当しない場合、別途所得要件を設けています。ご自宅（借家を含む）に居住する全員の方の年間所得（※）の合計について、以下の家族構成に対応した年間所得（※）の合計を参考に、あてはまるものを1つ選んでください。

-----  
 家族構成：年間所得

-----  
1人家族：660万円  
-----

2人家族：700万円  
-----

3人家族：750万円  
-----

4人家族：790万円  
-----

5人家族：830万円  
-----

(※) 年間所得：所得控除や扶養控除前の課税対象となる所得（給与、高齢年金等）のことをいいます。

合計	142	
ご自宅（借家を含む）に居住する方の年間所得の合計が、上記の家族構成に対応する年間所得金額の合計以下	65	45.8%
ご自宅（借家を含む）に居住する方の年間所得の合計が、上記の家族構成に対応する年間所得金額の合計を超える	41	28.9%
6人家族以上	13	9.2%
わからない	23	16.2%

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。  
All Rights Reserved, Copyright(C)2006.Mie Prefecture